

令和4年度 第2回子ども・子育て会議 会議録

会議名	令和4年度 第2回村上市子ども・子育て会議
日時	令和4年10月7日（金） 午後2時00分～午後5時20分
会場	村上市役所 第5会議室
出席者	委員委員：14人 鈴木委員、飯島委員、平野委員、伊藤委員、長委員、加藤委員、 富樫委員（副委員長）、小池委員、工藤委員、齋藤委員、本間委員、 仙田委員、松田委員、仲委員（委員長） ※名簿順
	欠席委員：渡部委員
	アドバイザー：小池氏、藤瀬氏
	事務局：押切保健医療課長、木村福祉課長、渡辺学校教育課長、中村こども課長、山田子育て支援室長、高橋子育て政策室長、小林副参事、本間係長、大倉主任、中嶋朝日支所地域福祉室長、齋藤山北支所地域福祉室長、 傍聴2名

会議録

<p>1 開会</p> <p>定刻に開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>※委員15名中14名の出席により審議会成立を報告</p> <p>※以下、委員長による進行</p> <p>(1) 村上市子どもの未来応援プラン（素案）について</p> <p>※資料No. 1により事務局から説明</p> <p>委員長：夏から変更のあったところを中心にした説明とのことだったが、その他に追加の説明はあるか。</p> <p>事務局：追加は特にはない。ボリュームが大きいので章ごとに内容をご検討いただければと思う。</p>
--

委員長：では、各委員、修正変更あったところも含めてご検討いただければと思う。章ごとに区切ってご質問、ご意見をいただきたい。第1章はどうか。

(特になし)

委員長：第1章は全体的なことなので、これとってないかもしれないが。お気づきの点などはないか。

(特になし)

委員長：では、後ほどアドバイザーにも意見を伺いたい。また、この後でも何か聞きたいことが出てきたら言って欲しい。

委員長：第2章についてはどうか。

委員：放課後等デイサービスをやってるものである。5年目になる。虐待の関係で、要保護家庭など、こども課の家庭児童相談室の方が関わるケースが増えている。そのあたりの数の把握はいかがか？ また、19ページ①相談件数の集計方法の変更とは具体的にはどのようなことか？

事務局：平成31年度までは、情報を寄せられていたもののみでも、対応の有無に関わらずの件数にカウントしていた。令和2年度からは実際にアプローチを行った件数を集計することとした。要保護児童地域部会の判定会において半年に1回、ケースを確認しながら取り組んでいるが、その件数をそのまま出すかどうかなどは今後検討を重ねていきたい。

委員長：アプローチとは具体的にどのようなことか？

事務局：児童相談を受けて、家庭児童相談室で対応を検討し、緊急性、子ども達の命の危険があれば児相や警察に、こういう状況の子どもがいる、といった連絡には状況確認など。つまり情報をいただいて、関係機関との連携を行ったというのが主である。今、こういう対応をしています、といった報告を受けたものも以前は件数に入れていたが、実際に各機関との連携対応したものに限ることとした。

委員長：虐待などは子どもの命に関わる問題である。そういう面からお気づきの点などあれば。

(他に特になし)

委員：不登校も増えているが、例えば19ページ、件数の増えているスクールカウンセラーへの相談などは、一人に対してどのくらいの回数・時間、関わるものなのか？

事務局：各案件により回数などは異なってくる。各状況に応じて対応をとっている。個別のケースにより数回にわたる場合もあり、時間についても同様である。

委員：22ページの低所得、141.3万円は国のものであろうと思うが、村上市は異なるだろう、またこれは貧困ラインと捉えてよいのか。

事務局：この数字の村上市だけのものはない。調べるのも大変だと思う。この数字はどこの市町村でも採用しているもの。ひとつの基準となっている。

事務局：141.3万円は国のものである。国民生活基礎調査から用いられておりこの数字が最新のものである。市町村でこれを算出するのは至難の業である。今回の調査と同様の判定を行った自治体では国のものを採用している。本調査では3つの指標から生活の困難さを2区分しており、世帯所得をもって「貧困ライン」という線引きをする手法はとっていない。所得だけから「貧困ライン」「貧困線」といった線引きを行った調査もあるが、村上市の調査では「貧困ライン」という表現は適切ではない。

委員：アンケートで、制度について知らなかったという人がいるのは残念で、こういうことを考えて総合相談窓口というのを市は設けたと思う。73ページの生活保護制度の周知に始まる周知関連も事務局のいいアイデアだと思う。27ページのアンケートの情報入手方法で学校からのおたよりが多く、今後も同様に入手したいとあるが、これは有効と思う。学校のお便りに支援制度の情報を入れられることができるのか。情報を知らない人を減らした方がいいと思うが、市の方針などはどうか。

事務局：学校からのお便りにこういった支援策などの内容を盛り込むのは難しいかと思う。いろいろな機関からいろいろな情報発信の依頼があり、それを出してはいると思う。受け取った人が多くの情報から取捨選択していると思う。

委員：学校からの配付物には学校が作成するものと、そうではなく配付のみ行うものに大別される。学級だよりなどは学校として必要な情報で、子どもの状況を伝えるものとして学校が作成しているもの。そこに支援の情報を載せるのは難しい。しかし教育委員会から「これを周知してくれ」と依頼が来れば、それは配付できるし実際に行っている。

委員：ここでは、「紙のもの」としか書いてないが、いろいろな紙で、最後に1行だけでも「市でワンストップ相談窓口ができました」といったことを入れる、あらゆるところにワンストップ相談窓口を入れておくなど、工夫はできないものか。

事務局：総合相談窓口と、加えてひきこもりなどの相談を受けているが、それが目につかない、必要な人がそれを見なければ、わからない、つながらない。周知の方法について、色々検討しているが、なかなか良い案が出ず苦慮しているところ。学校から配付されるものに最後に1行だけでも、といったご意見は大変参考になる。ただ、総合相談窓口は先ほど言われた「ワンストップ」ではない。どこに相談していいかわからないものをまず受ける窓口であり、そこで解決まで行うわけではないことは申し添えたい。

委員：小学校であれば、就学時検診や一日入学などいろいろな行事がある。チラシなど作っていただければ、周知されるのではないか。それらの機会をとらえていただければ、学校としても支援できると思う。

委員 長：支援があってもそれを知らないという大きな課題が浮き彫りになったと思う。解決していく方策についてこのプランの中では案があるか。そこを聞きたいところ。

< 5分休憩 >

委員 長：先ほどの、制度を知らない方への対応について事務局はどうか。

事務局：お話にもあった学校からの配付に情報を入れることなど、確かに有効と思うので、こういった方法手法も検討したい。盛り込めるものは記載していく。機会も増やす、手段も増やすというのは確実にやりたい方向性である。

事務局：必要な人に情報が届かない問題は重要と認識している。昨年策定した地域福祉計画でも話題になっており、基本目標の最初に、相談など情報を得やすい仕組みづくり、を持ってきている。議論した経緯はあったが、これが絶対という方法がなかなかなく苦慮したところでもある。地域福祉計画は市、住民、企業、団体や社会福祉協議会など、出来ることを増やしていくことを作り上げてきた。

委員：民生委員が地域に密着していて事情を知っているような感じがする。情報発信で民生委員を活用すればよいのでは。民生委員とのつながりはどうなんだろうか。

事務局：確かに民生委員が一番住民のそばで活動してくれている。そこから情報が住民に届くのが理想だが、地区によってはいないところもあり全地区には配置されていない状況。民生委員に全ておまかせするのはなかなかできない。情報を伝えるルートの一つということで捉えていただくのがよいと思う。

委員 長：議論が第4章の内容に入りかけているが、もう一度第2章の調査分析に戻って、なにか意見はあるか？

委員：第4章のところになるが、74ページ、ペアレントトレーニングと言葉があるのはよいが、サポートは実際にどうか。医療的ケア児がうちにも複数来ていて、全国的にも増えている。福祉課に相談もしているし、災害時のバッテリーの確保など動いてくれているし、自立支援協議会で支援もしてくれている。学校には今後の送迎が保護者だけではできない人工呼吸器を装着している医療的ケア児への対応を相談しているが、今回の計画にはそのあたりが書かれていない。

委員 長：アンケートはやっているが、自分で答えられない児童もいることを忘れずにいなければならないと感じた。事務局はどうか。

事務局：この計画の中でどう盛り込んでいけるか検討してみたい。何ページのどことは今は言えないが検討したい。

委員 長：第2章の内容で、アドバイザーの意見は。

アドバイザー：委員にいろいろな分野の方がいるのがよい機会であり、計画という本を作ることを目的とせず、課題を出し合い、こうしよう、ここはどうだろうという実質的な話を

しながらの計画になるといいと思う。第2章は子どもや家族の生活や実態が浮き彫りになるところかと思うが、19ページの、スクールソーシャルワーカー相談対応件数の増加で、県の生徒指導課新設を受けて、村上市では誰が何に積極的に取り組んだのかわからない。どこが積極的になったのかなどわからないと数字の読み方も変わると思う。ここは、子どもたちの行動がどう変わったのかなどもわかる書き方になるとよいと思った。第2章後半では、せつかく市民・子どもの実態を調査したので、その視点に立って実質的な計画になるといいと思う。

アドバイザー：子どもの姿、どのくらいいるのだろう、といったことがもってなくてよいのか。子どもの人数はあるが、1年の出生数が出てなくていいのか、子どもの計画なのに子どもの状況が(8)として出てくるのはなぜか、など。また、(8)だけ、こう取り組んだからとか、考察を付けたしのように書いてあるのはなぜなのか。何らかの意図を感じてしまうが、ここは数値を淡々と書くべきところかと思う。

事務局：19ページの説明追加は、明らかに数字が増えたところなど、少し理由を書いた方がよいのではないかと庁内意見もあって加えたもの。ご指摘受け、他の統計についても検討してみる。

委員長：厳しいご意見もあったが、これからも修正されたりするのだろうと思う。第3章はどうか。63ページの基本理念は(仮)だが、これらなど意見はないか？

委員：上の子が高1で今後就職など考える時期。資格などあれば別だろうが、村上市ではなかなか就職先もなく、働く場所についても少し対策があればと思う。

委員長：今のご指摘、事務局はどうか。

事務局：就労のことなど具体的には第4章でまた検討していきたい。

委員：先ほど話に出た相談窓口の周知について、今現在困っている人だけでなく、この先困る可能性のある人もあると思う。そこも考えた方がよいと思う。保育園資料などでも窓口のことは書いてあるが、他の案内もいろいろ文字が多くて見過ごしてしまう。1枚の紙に入れず窓口などの周知は別紙でチラシなどがあればいい。

委員長：これから困る可能性のある人への対応は大事だろう。先ほどの学校おたよりの話なども第4章で反映できるか事務局に検討してもらいたいと思う。事務局はどうか。

事務局：第4章でまた具体的に討議いただきたい。

委員：第3章63ページ、支援、応援の使い分けの意図は？

事務局：一般的に行政では「支援」という単語を使うが、「応援」の方が親しみやすいと考えたものの。

委員：確かに、みんなで、という意味合いは「応援」がよいかもしれない。

事務局：63ページ(3)の中の「支援」は少し考え直してみる。

事務局：基本理念はこの案で進めてよいかご確認いただければと思う。

委員長：基本理念はこれでよいか？ 意見はあるか？

(特になし)

委員長：では、基本理念はひとまずこれで承認とする。第4章について意見はどうか？

委員長：SDGsの目標は、市民目線だとまだなじみが薄いのでは。これをどう市民が納得了解できるかがとても大きい課題だと思う。村上市の独自の指標が空欄となっているが、SDGsや、指標について今後はどうしていくか事務局方針はどうか？

事務局：今、事務局で検討しているところだが、指標は村上市独自で行っているものを中心に設定していきたいと考えている。目標ではなく状況確認のための数値という設定にしたいと考える。次回の会議にお示ししたい。

委員：独自指標について、5章、107ページに、配布された8月会議資料では指標が入っていたが、今日のものでは空欄になっている。今回消えているのはなぜか？

事務局：8月に事務局案を入れていたが庁内で確認決定できず、本日は一旦消去したもの。次回お示ししたい。8月に一旦入れていたものと同じになるかもしれないが。

委員：総合相談窓口について。家庭の大事なことを相談に来るのだろうが、お話をするスペースが足りないのではないかと感じる。相談室に入ったこともあるが、簡易的で、隣の部屋に聞こえそうだし、荷物も置いてあるし、相談にきた人を迎える場所になれてないのでは？ プライバシーにも配慮してほしい。あまり聞かれない話もあるだろう。そういう環境づくりをどう考えるか。

事務局：カウンターで受けることは極力避けている。一つの課でなかなか解決しきれず、施設的にすぐの対応が難しいところもあるのだが、部屋の問題、となりに聞こえるなど、感じるところもありすぐに対応できない問題はあるが、極力配慮して受付はしたいと考えている。生活保護の相談をカウンターで行うのはどうかというご指摘もある。そこは早急に考えたいと思っている。市役所のスペースの問題でご不便をおかけしているが、対処していきたいと考えている。

委員長：支援の周知については行政だけでなく市民の力も必要なものだと思う。ご意見あるか？

委員：どんな方法でやっても全員には届かない。だからこそできることは全部やるべきだと思う。いろんな情報がSNSや紙で来たとしても、その方がもともと持っている身体的な問題でそれが処理できない方も貧困と言われる方のなかには相当数いると思う。かみ砕いて説明して初めて「じゃあ、これは私も使えるんだね」となることもある。一概に全ての人へ情報を発信できるかは本当に悩ましい所。

委員長：やれることは議論の中で出てきたものを全部やってほしいとの意見であった。是非検討してほしい。

委員：アンケートで、支援を利用したかったが条件を満たしていなかった、という人について。学童保育でも見られる。それへの対応はどこかにあるか。里帰り出産をしたが住民票がないので上の子が保育園に入園できない、一時保育も使えないという例があった。両親のところに帰ってきているのだし両親は市民なのだから使わせてもよいではないかと感じた。

事務局：学童と里帰り出産時の保育のお話があったと思う。実は手段があるが、先ほどから話が出ている情報が伝わっていないのでは。里帰り出産に伴う子どもの保育園の入園は、住所のある市町村に相談・申請してもらい市町村同士で調整するという広域入所という仕組みがある。一時預かりも、里帰り出産での利用が可能となっている。以前は保育園に入園している子は一旦退園していただいてからじゃないと一時預かりができなかったが、現在どこかに在園していても里帰りで一時的預かりを利用できる。

委員：夏休みだけ帰って来た、などでは難しいのか。両親の介護で帰って来たなど、理由を問わず大丈夫か。

事務局：一時預かりは、介護など他の理由でも利用可能である。保育園の入園はそれを認める理由になるかどうかを居住地に確認いただきたいと思う。

委員：さんぼくの学童では夏休みに50人を超える学童受け入れを行った。結果、59人の申込があったが、その中には夏休みに帰省した子でも受け入れている。

委員：夏休みが終わったら出されてしまったという話も聞いたように思う。

事務局：学童保育については、要件が合えば定員越えでも受け入れている状態である。

委員：話をしていた人に確認してみる。

委員：相談室を頻繁に利用している。市役所の相談室の係員の理解があり、了解あれば市民が使ってもよいと聞いている。相談室は他にいくつあるか？

事務局：2階のフロアには小さいが6か所ある。税務課3か所、保険医療とこども課に2か所、市民課に1か所、他に相談室とは言っていないが部屋は6、7箇所ある。大きな相談会などには小さな部屋はなかなか使っていないが、要望があれば例えば「第5会議室どうぞ」といった案内、色々な使い方はできると思うので言ってほしい。

委員：私はよく使っている。子どもを遊ばせるスペースがあるところもあるので、市民もぜひ使えばと思う。

委員：一時預かりについて、お泊りの預かりはない？

事務局：宿泊を伴う預かりについては市としては考えていない。

委員：いろいろな働き方があり日中働く人だけではない。ひとり親家庭など、必ずしも明るいうちに仕事が終わらない、深夜になる、夜仕事をしているという人もいる。そこへの支援も少し考えているか？

事務局：都市部であれば夜11時まで預かってくれるところもあるが、村上にはない。保育園も整備計画が別途にあり、そこで考えなければいけないとは思っている。

委員：ファミリー・サポート・センターでずいぶん遅くまで預かってきている人はいると聞く。遅い人でどのくらいまで対応してくれているのか？

事務局：ファミリー・サポート・センター事業はマッチングがうまくいけばいいが、利用したい人が、提供してくれる人の倍いる状況で、支援する手が足りない状況、うまくマッチングできれば当然やってもらえるが、そのマッチングが難しいところ。

委員：支援体制、相談体制の周知という話が出ているが、自分自身この活動を始めるまでこれだけの制度があるとは知らなかった。必要に迫られて初めて知ったようなところがある。行政と市民の活動、民間との連携というところをもっと強く書いてもらえればうれしい。

委員長：民間との連携についてはぜひ強く書いてもらいたいと思う。

委員長：こういった内容的な議論は今回だけでなく今後も可能か？

事務局：次回3回目会議が11月4日予定で、それを経てパブリックコメントを行う。最終的な第4回目会議もあるが、できるかぎり本日この素案については委員意見を全て受けて次回修正版でパブコメに進みたい。

委員長：先ほど途中で終わった民生委員の活用についての意見についてはどうか。

委員：民生・児童委員から情報提供ということは確かに有り得るが、ボランティアであり専門職でもなく、なり手も少ない。いろいろなことを要求するとなり手がなくなる。手当を出せばいいじゃないかとなっても、それも難しいし、どこまでやればいいのかというところには個人により差がある。すべての情報を必要な人に届ける徹底をといわれても民生・児童委員によりあまねく届けることは難しいかと思う。できれば支援が必要な人に手上げしてもらい、駆けつけるというのが現実的かと思う。

委員：その通りで、なり手は本当にいない。このたびの一斉改選で、ある程度の方は辞める。新しい人には仕事の中の人もある。児童委員も兼ねるが、子どもというより高齢者関係、特に一人暮らしへ訪問が多く、子どもについては、むしろ地域から話が伝わってきてどうしようかと支援につなげることが多い。地域での話を聞いて動くという実態であり、民生委員に情報収集してくれというのは現実的に難しい。

委員：73ページに情報提供に関する項目が増えているが、最近、市報の中に特化した情報の紙は増えてきていると感じる。民間の力を使わせてもらってそこからの情報の力が大きいと思うので、先ほどの民間との連携を前面に出して進めるとよいと思う。

委員長：行政と民間の連携、情報をどう知らせるか。難しいが重要な点と感じたところである。

委員：第4章78ページ学校を中心とする支援など、このプラン全体が大人が目線で、子ども

目線がない。子どもの声をちゃんと聞き取る大人も忙しくていない。ゲートキーパーのような役割は子どもだって担える。大人の意味が入らない状態で子どもたち同士がコミュニケーションを取れるようなプログラムが教育現場に必要と思う。子どもたち自身にどう考えてもらい、関わってもらおうかという視点の取り組みを入れて欲しいと思う。

委員：ゲートキーパーに特化して言うと、それを学校で子どもがやるというのはなかなか難しいかと思うが、実際クラスでも子どもたち自身が話し合ったり折り合いをつけたり、仕組み、制度ではないがやっていて、学んでいるのではないかと感じている。

委員：子どもたちのコミュニケーションは大切に、他人との関わりは重要と認識している。学校によっても違うが、非常にそれを大切にきて、良くなってきているなどは感じている。人を「さん」付けで呼ぶという取り組みをしたら言葉づかいなどに効果が出たようにも思う。保育園の年長からこのような取組を行えば、よりスムーズに移行できるのでは。子ども同士のコミュニケーションは、今後も大切にしたいと思っている。

委員長：第4章について他に意見等はあるか。

委員：82ページの土曜保育、延長保育、休日保育だが、学童保育は土曜日もやっているし、夏休みもやっているの、その辺を表現できないか。

事務局：ご指摘のとおりなので文章の中に工夫して取り込みたい。

委員長：第5章についてはどうだろうか。

アドバイザー：第4章の扉の文章で、ワンストップの相談窓口はこれから整備するのか。教育の支援の扉の部分でプラットフォームと表現があるが、意味が浮かぶかなと思うが。もう少しわかりやすい言葉がいいのではないか。

事務局：71ページのワンストップについては、こども課にある「こども総合相談窓口」が子どもについてのワンストップ窓口であるとしてこのように書いたもの。子ども家庭センターもあるので、77ページについては検討したい。もしよろしければアドバイザーの方からないにかいい言葉があればご教授願いたい。

アドバイザー：先ほど総合相談窓口はワンストップじゃないと説明があったが。

事務局：さきほどの総合相談窓口は福祉課にある窓口がワンストップじゃないと説明した。こども課の総合相談窓口は子育てに纏わる相談窓口のワンストップという位置付けで行っている。この表現でいいか事務局で検討したい。

委員長：子どもが見てもこういうものがあるんだと納得できるくらい書かれ方になっていくといいと思う。

アドバイザー：66ページの連携の図がわかりやすいとは思った。1の支援につなげる、が大事と本日は共有できたと思う。施策2、3、4、5も各論的になっていて、これらを支える6は社会全体での支援につながっているとわかる。行政だったり民間だったりそれぞれ

の立場で支援していくことが社会全体の意識向上とか支援に繋がっている。ワンストップについて、捉え方が皆さんバラバラではないかと感じた。そこを整理しないと市民目線ではいったいなにを言いたいのかがわからないまますすむのではないか。事業のボリュームが多いのではないか、もう少し精査したほうがいいのではないか。ここに入れる必要があるのかどうか、もっと整理してはどうか。市民目線からわかるように村上市で取り組まれている具体的な事業の名前を入れるよう見直してもらいたい。

委員長：事務局はどうか？

事務局：第4章の事業については担当と事務局で精査していきたい。具体的な名称、村上市特有の名称なども積極的に活用していきたいと思う。

委員：どこがどうつながっているのか、どこに相談すればいいのか、この事業とこの事業はつながるんじゃないのか、これは同じことではないのかというものが各所にあるように思う。つながりがわかるように、見えるようにしてもらえると利用する側としてはよいと思う。これとこれとこれはこういう時につながりますよ、というように。

事務局：この計画をだれがどのように使うのかが問題。詳しい方が辞典のように使うのであれば、もっと分厚い別なものが出来上がってしまう。施策・事業のつながりまでを表現するのは難しい。また、ここで入れるより別物として考えた方がよいかとは思う。

委員長：市民との連携、協働、情報の周知にも関わることだろう。アドバイザーの内容精査の意見もあった。他にも意見あれば後日でも事務局へ伝えてほしい。今日のところはまだ予定議案があるので、計画素案についてはここまでとして次の議題に移りたい。

(2) 第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 令和3年度の実績について

※資料No. 2により事務局から説明

委員長：質問はあるか。

委員：一時預かりとかは5か年で、実績は増えているに、計画の数字はだんだん下がっているのはどうしていか。普通実績が上がっていれば計画も上げていくのではないか。

事務局：令和元年に決めた計画数値であり、それに対して実績はこうだったというものである。計画よりずっと伸びたものもあるが、今年が中間の年度なので見直しを行う。計画値は毎年変わるというものではない。

アドバイザー：養育支援訪問、対計画で実績が少ない。リスクのある方が減ったならばよいのだが、支援側の都合でマンパワーが足りず対応が減ったのであれば、その要因分析が必要ではないか。

事務局：ご指摘あったところは、必要な人に必要な支援を行った数字であり、当初の見込み量が過

大だったかとも思う。

アドバイザー：評価を見ていたが、Dでも、もしかしたらCとかBになる項目もあるのではない
か。また、コロナ禍でできなかったのがCになってるのは、やむを得ないところもあつ
たのではないかと感じた。

委員 長：他に特になければ、令和3年度の実績報告についてはひとまずここまでとする。

(3) 第2期村上市子ども・子育て支援時計画 中間見直しについて

※資料No. 3により事務局から説明

委員 長：気づきの点、質問はあるか。

アドバイザー：見直しお疲れさまでした。養育支援訪問事業はすごく大事で、家庭に入って
支援するもの。支援する人を増やしていこうとするという方向もある。もう少し数字を
上げてもいいかと思う。どのあたりまでをアプローチの対象にしているのかはわからな
いが、いろいろな使い方があつ事業なので、今後のことを考えるともう少し目標を上げ
ておいてよいかと思う。

事 務 局：ご意見を参考に数字など検討してみたい。

4 その他

委員 長：その他についてはあるか。

事 務 局：今回災害で、保育園、学童保育所、公園5か所が被災。他の保育園への分散などで対応し
ている。学童は学校の理解を得て対応している。何とか年度内に事業再開をと思ってい
るが、機器や資材などの納期が遅れており、また未定のため、なんとか年度内に再開を
と考えているがはっきりとした再開時期を示すことが出来ない。1日でも早く再開でき
よう取り組んでいく。

事 務 局：小中学校が被災した。中学校は陥没だけだったので復旧済み。小学校はグラウンド、校舎
内で被災したが、危険の箇所を避けながら再開している。グラウンドは泥等により使用
ができない状態。現在設計を依頼中で結果を受けて国と協議しながら進めて行きたい。

委員 長：災害は今回で終わりではなく、将来的にまた起こることかもしれない。大変だろうが頑張
ってほしい。議事については以上とする。

※以下、事務局による進行

5 次回の会議日程

1 1月4日（金曜日）を予定。改めて詳細ご案内する。

<副委員長あいさつ>

午後5時20分 終了

以上